

# 兵庫県公報

令和8年3月31日 火曜日 第13号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

規 則	ページ
○ 建築確認の手續、建築基準の特例等を定める規則の一部を改正する規則（建築指導課）	1

## 公布された法令のあらまし

- ◎建築確認の手續、建築基準の特例等を定める規則の一部を改正する規則（規則第15号）  
建築基準法施行令の一部改正に伴い、同令の引用条文を改めることとした。

## 規 則

建築確認の手續、建築基準の特例等を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

### 兵庫県規則第15号

#### 建築確認の手續、建築基準の特例等を定める規則の一部を改正する規則

建築確認の手續、建築基準の特例等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第92号）の一部を次のように改正する。

第18条第1項第1号中「第137条の12第6項」を「第137条の12第11項」に改め、同項第8号中「第137条の12第7項」を「第137条の12第12項」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。